

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 30年 6月 4日

秋田県知事 佐竹 敬久 殿

提出者
住 所 秋田県湯沢市岩崎字壇ノ上 1番地
氏 名 秋田エプソン株式会社 ^{代表取締役会長} 井上直志
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0183-72-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

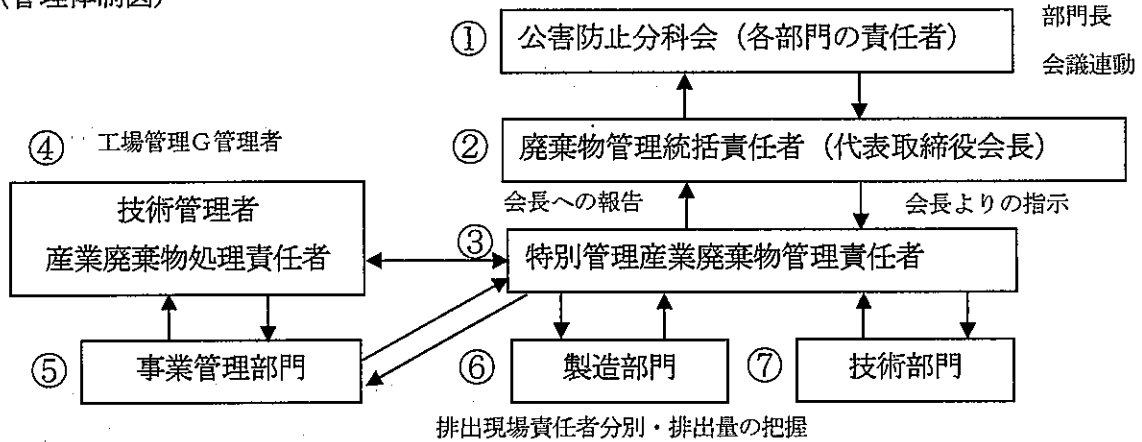
事業場の名称	秋田エプソン株式会社
事業場の所在地	秋田県湯沢市岩崎字壇ノ上 1番地
計画期間	2018年4月1日～2019年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	188億円(平成30年3月期)※売上高
③従業員数	981人(平成30年3月31日現在)※直接雇用者
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水(一部) → 焼却 → 残渣埋立 廃油 → 焼却 → 残渣埋立 廃酸 → 焼却 → 残渣埋立 廃アルカリ → 焼却 → 残渣埋立 廃プラスチック → 破碎 → 再生利用 木くず → 破碎 → 再生利用 金属くず → 破碎 → 再生利用 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず → 破碎 → 再生利用 水銀使用製品 → 焼却 → 残渣埋立



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	（別紙1）のとおり	—
	排出量	（別紙1）のとおり t	— t
	（これまでに実施した取組） ・ 水晶振動子事業における設備の合理化を行い、廃液を減少。 ・ 廃プラスチック類の一部の有価物化による減少。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	（別紙1）のとおり	—
	排出量	（別紙1）のとおり t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃液の一部の有価物化を進め、産業廃棄物を減少させる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類及び金属くずを中心に、廃掃法の遵守・環境汚染防止・3R（削減・再使用・リサイクル）の推進を柱に、分別を徹底している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状に加え、有価物としての排出の推進を強化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2)のとおり	—
	全処理委託量	(別紙2)のとおり t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	(別紙2)のとおり t	— t
	再生利用業者への処理委託量	(別紙2)のとおり t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	(別紙2)のとおり t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	(別紙2)のとおり t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 廃液類は、炉内焼却コントロール冷却剤または助燃剤として利用 ・ 廃プラスチック類は、RPF化または溶解として再生利用 ・ 木くずは、破碎後に土木工事用資材またはチップ材等として加工再生利用		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2) のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	(別紙2) のとおり t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	(別紙2) のとおり t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	(別紙2) のとおり t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	(別紙2) のとおり t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	(別紙2) のとおり t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

廃棄物の抑制に関する事項

①現状実績（平成29年度）

(単位：t)

産業廃棄物の種類	現状の実績（平成29年度）
汚泥	13.330
廃油	236.821
廃酸	0.020
廃アルカリ	589.560
廃プラスチック類	176.449
木くず	26.980
金属くず	67.106
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.813
水銀使用製品	0.010

②目標/計画（平成30年度）

(単位：t)

産業廃棄物の種類	目標/計画（平成30年度）
汚泥	13.330
廃油	192.821
廃酸	0.020
廃アルカリ	589.560
廃プラスチック類	176.449
木くず	26.980
金属くず	67.106
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.813
水銀使用製品	0.010

(別紙2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状実績 (平成29年度)

(単位: t)

産業廃棄物の種類	全処理委託	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	13.330	13.330	—	—	—
廃油	236.821	23.021	213.800	—	—
廃酸	0.020	0.020	—	—	—
廃アルカリ	589.560	225.080	334.480	—	—
廃プラスチック類	176.449	104.360	72.089	—	—
木くず	26.980	—	26.890	—	—
金属くず	67.106	—	67.106	—	—
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.813	0.813	—	—	—
水銀使用製品	0.010	0.010	—	—	—

②目標/計画 (平成30年度)

(単位: t)

産業廃棄物の種類	全処理委託	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	13.330	13.330	—	—	—
廃油	192.821	23.021	169.800	—	—
廃酸	0.020	0.020	—	—	—
廃アルカリ	589.560	225.080	334.480	—	—
廃プラスチック類	176.449	104.360	72.089	—	—
木くず	26.980	—	26.890	—	—
金属くず	67.106	—	67.106	—	—
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.813	0.813	—	—	—
水銀使用製品	0.010	0.010	—	—	—